

ナスバプレスリリース

令和7年4月1日

独立行政法人 自動車事故対策機構
 被害者援護部 堀納、大栗
 電話 03-5608-7640

あの！

ナスバ病床が4月1日より**承継(受入開始)**されます！ ～泉大津市立周産期小児医療センターから**府中病院**へ～

地域医療連携体制強化構想に基づき、府中病院と泉大津市立周産期小児医療センター（旧：泉大津市立病院）は、病床機能を再編・統合したことに伴い、平成25年よりナスバ病床を受託していただいていた「泉大津市立周産期小児医療センター」から「社会医療法人生長会府中病院」へと承継することとなり、受入開始が令和7年4月1日（火）からとなります。



事業承継

ナスバ病床(16床)



ナスバ病床とは、自動車事故による脳損傷で重度の意識障害(遷延性意識障害)を負われた方を対象として、社会復帰の可能性を追求しながら手厚い治療と看護並びにリハビリテーションを行う**日本で唯一の専門病床**です。

ナスバでは、府中病院を含め、国内12病院において全315床の専門病床(ナスバ病床)を設置・運営しています。

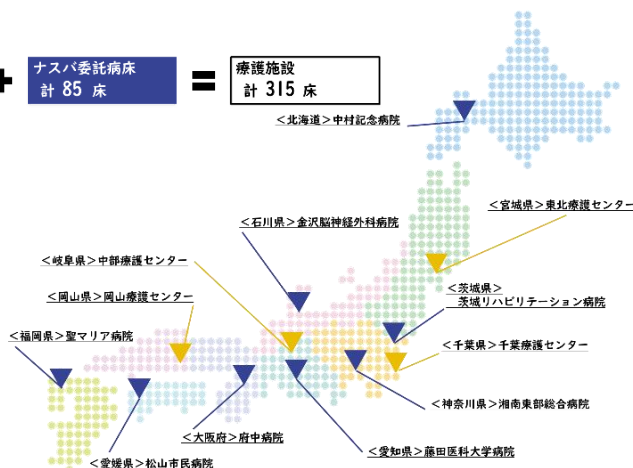
ナスバ療養センター
計 230 床

+

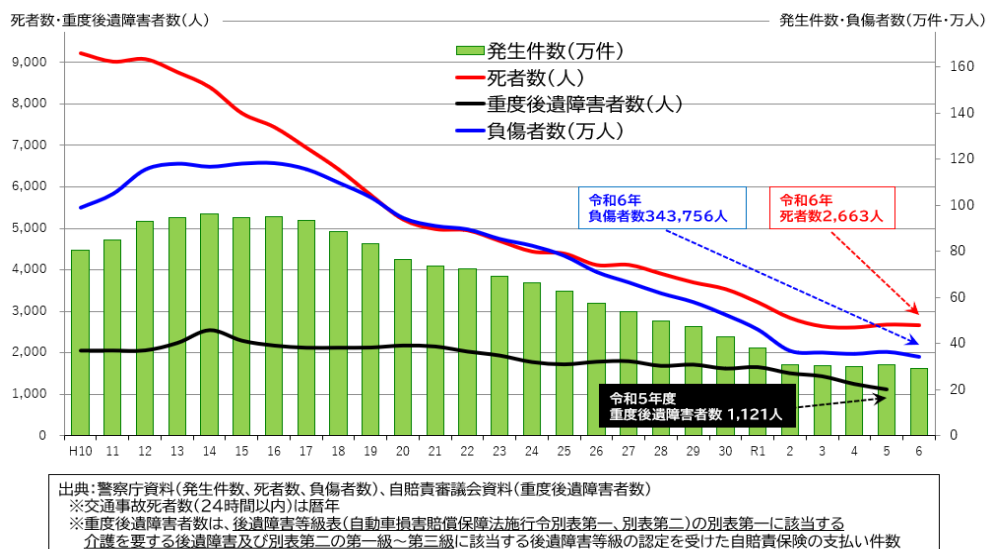
ナスバ委託病床
計 85 床

=

療養施設
計 315 床



近年では、交通事故による死者数は減少傾向にはあるものの、重度の後遺障害者数については、ほぼ横ばいの状況となっており、依然として支援が必要となる状況が継続しています。



その支援の一部として、ナスバ病床は存在し、近畿地域の基幹病床として令和7年3月末まで泉大津市立周産期小児医療センター（旧：泉大津市立病院）において、ナスバ病床を委託させていただいておりましたが、前段でも触れておりますが、令和7年4月1日からは社会医療法人生長会府中病院において、当該事業を承継することで令和7年度以降も継続して、自動車事故による脳損傷で重度の意識障害（遷延性意識障害）を負った方の受入が可能となりました。

これにより、近畿地域においても専門の治療・看護を、引き続き、多くの方に提供することが可能となりました。

引き続き、自動車事故による脳損傷で重度の意識障害（遷延性意識障害）の方の支援が行えるよう受託病院と協力し、取り組んでまいります。

なお、「ナスバ病床」や「ナスバの活動」について、詳しくは以下のナスバホームページをぜひご覧ください。

- 「ナスバ病床」について

<https://www.nasva.go.jp/sasaeru/ryougo.html>

- 「ナスバの活動」について

<https://www.nasva.go.jp/index.html>



ナスバ病床のご紹介



社会医療法人 生長会

府中病院

病院データ

- 診療科 脳神経外科、リハビリテーション科、内科、肝臓内科、糖尿病内科、眼科、泌尿器科(透析センター)
- 病床数 計 96 床
回復期リハビリテーション病棟 40 床、
地域包括ケア病棟 40 床、ナスバ病床 16 床
- 職員数 医師 19 人(うち脳神経外科 1 人)
看護師 88 人、理学療法士 19 人、作業療法士 12 人、
言語聴覚士 7 人、その他 104 人(R7.2.10 現在)



チーム医療の実践



CT や MRI などでの脳機能を評価し治療計画を立てます。医師、看護師、リハビリ担当者、管理栄養士、薬剤師、医療ソーシャルワーカーが情報を共有し、患者さんの療養生活をチームでサポートします。

リハビリテーション



患者さんの状態に合わせて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が専門的にアプローチします。トレーニングを継続して、残存する機能の維持と拡大を図ります。

看護体制



ナスバが推奨する「プライマリナーシング方式」と併せ「セカンドナース」による看護を提供します。また、日常生活において「五感」を刺激し、患者さんの持てる「力」を引き出し、回復に向けて支援します。

療養環境



気候や季節の移り変わり、一日の時間の流れを感じられるなど、生活リズムに刺激が得られるような療養環境の提供をめざしています。

問い合わせ先

〒594-0076 大阪府和泉市肥子町 1-10-17
入院相談担当：医療福祉相談室 TEL: 0725-43-1234(9:00~17:00)
病院ホームページ ➡ <https://seichokai.jp/fuchu/>

交通案内

<最寄り公共交通機関>

- ① JR 阪和線 和泉府中駅西口より徒歩約 2 分
- ② 南海本線泉大津駅から南海バス(①・②番のりば)で「和泉府中駅前」停留所を下車徒歩約 3 分